

令和元年 10 月 3 日
健康福祉部障害保健福祉課
課長 新谷 徹
内線 4080
外線 076-225-1428

共生社会づくり条例施行に係る啓発キャンペーンの実施について

1. 目的

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例」（共生社会づくり条例）が令和元年 10 月 1 日に公布・施行されたことから、共生社会づくりについて県民の理解を進めるため、啓発キャンペーンを実施し、クッキー及びリーフレットを配布する。

2. 実施日時及び場所

日 時：令和元年 10 月 5 日（土） 13：00～14：00

場 所：香林坊アトリオ前（香林坊バス停側）

3. 参加者

- ・ 障害者団体
- ・ 障害保健福祉課

4. 配布物

啓発クッキー（障害者就労継続支援事業所製造）

啓発リーフレット